

無料検査等を活用した感染拡大防止

「みんなで守ろう！新型コロナ リバウンド防止特別月間」にあわせて

4月10日(日)まで延長します

不安を感じる県民の皆様は、ぜひ検査をお受けください

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、皆様に協力をお願いする制度です。

次の皆さんは、特に積極的に検査を受けてください。

- ✓ 進学、就職、転勤などで県外から移動されてきた方(移動前にも受検を！)
- ✓ 感染拡大地域に行かれた方、感染拡大地域の方と過ごされた方
- ✓ 不特定多数の方と接触するなど感染リスクの高い行動をされた方

～無料検査に関してご不明な点のお問合せは～

鳥取県無料検査コールセンター ☎0570-783-563 (土日含む毎日、9時～17時)

◆学校等の再開に向けたスクリーニング検査(モデル実施)

⇒ 学校等で陽性者が確認された場合、再開にあたり接触者等に対して、抗原定性キットを活用したスクリーニング検査の試行的実施を検討

